

健康被害救済制度の運用改善等に関するアンケート調査結果報告書 (概要版)

令和3年7月5日

健康被害救済制度の運用改善等に関するアンケート 調査概況

1 調査の目的

健康被害救済制度における救済給付の手続きなどについて、受給者のニーズ等を踏まえて制度運用面の改善や一層の充実に向けた検討を行い、今後、本制度を利用される方々の利便性の向上と制度利用の促進に繋げていくために実施。

2 調査の対象者

過去3年間に支給決定通知書を送付した「医療費」、「医療手当」、「遺族一時金」及び「葬祭料」の受給者、並びに障害年金、障害児養育年金及び遺族年金の受給者。

3 調査の時期

令和2年8月上旬～同年10月下旬。

4 調査の方法

対象者にアンケートを送付し、書面によるアンケート調査およびWebによるアンケート調査。

5 調査の内容

調査の内容は、「救済制度運用に係るアンケート調査」を大別すると次の6つの事項に分けられる。

- ①救済給付の種別について
- ②救済給付に係る請求から支給までの手続きについて
- ③健康被害を受けた方の健康状態、治療状況等について
- ④精神面などに関する相談及び受給者カードについて
- ⑤現在の救済制度について
- ⑥救済制度への意見

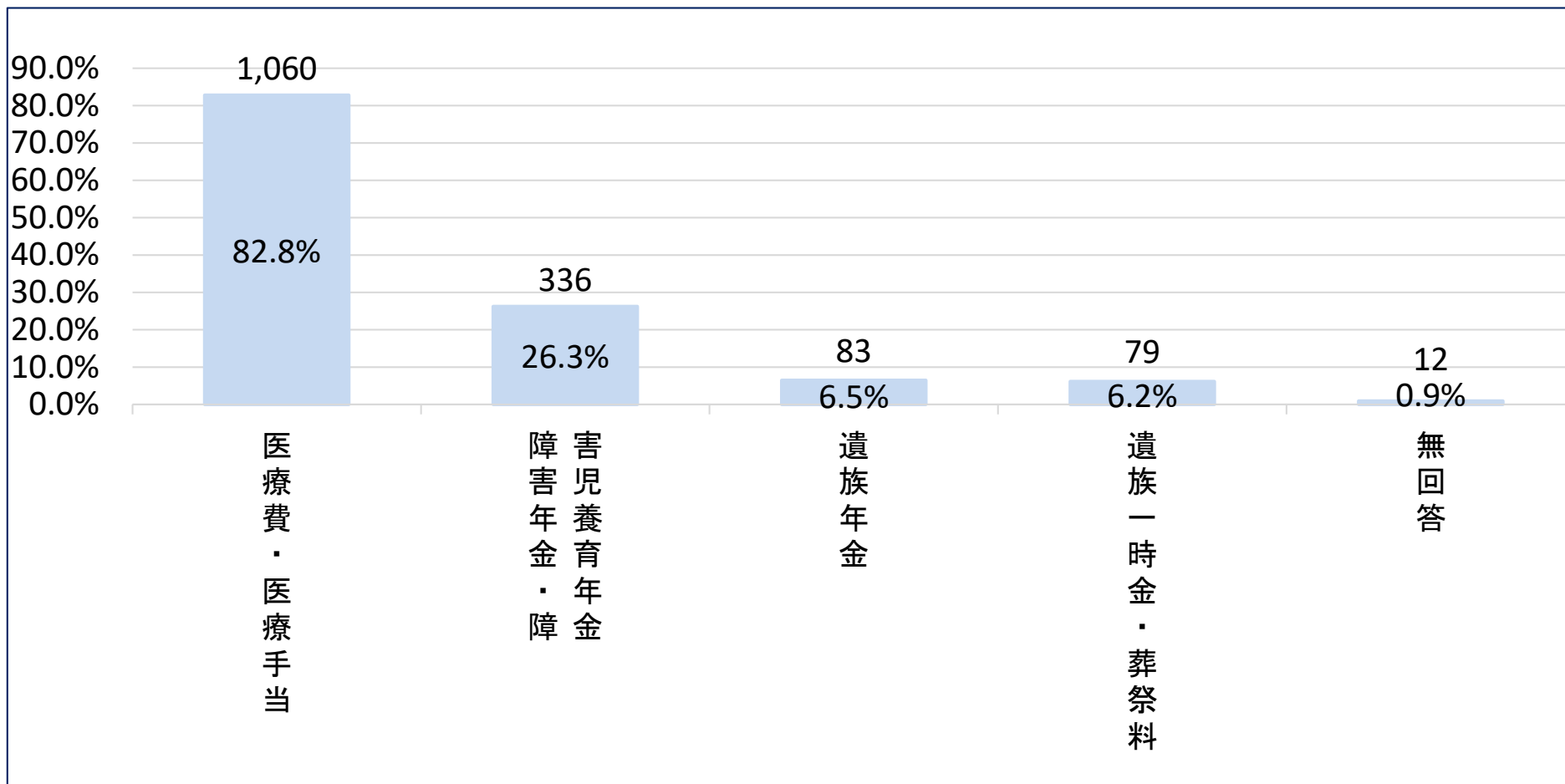
6 調査票の回収状況

対象者数	3,903人
アンケート送付者数	1,500人
有効回答	1,280件(アンケート送付者に対する回収率 85.3%、対象者数に対する回収率 32.8%)
(書面での回答	941人)
(Webでの回答	339人)



①救済給付の種別について

支給決定された、又は受給されている給付の種類 【複数回答】



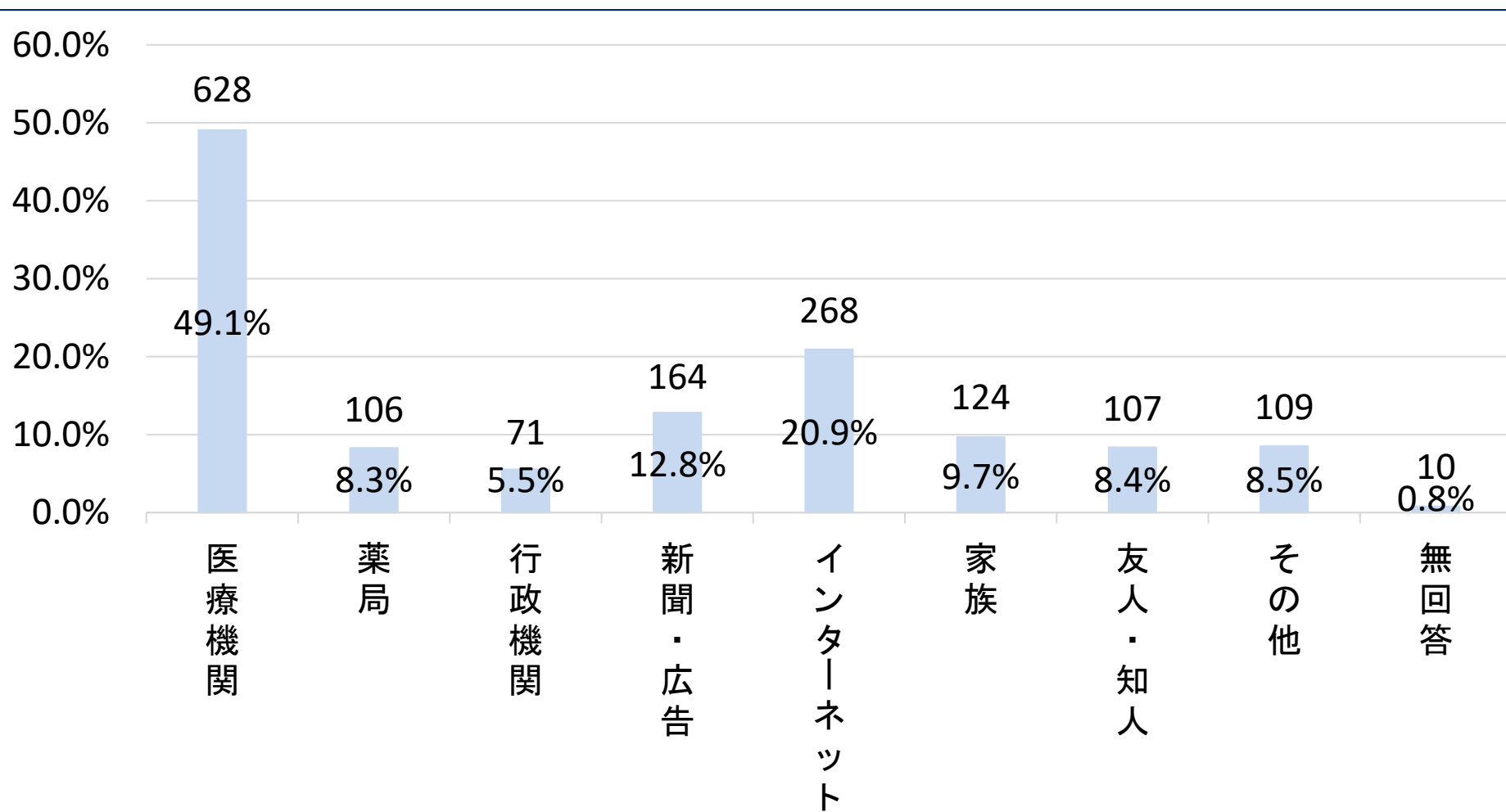
救済給付の種別、回答者1,280人

医療費・医療手当は1,060人で82.8%、障害年金・障害児養育年金は336人で26.3%、遺族年金は83人で6.5%、遺族一時金・葬祭料は79人で6.2%。



②救済給付に係る請求から 支給までの手続きについて

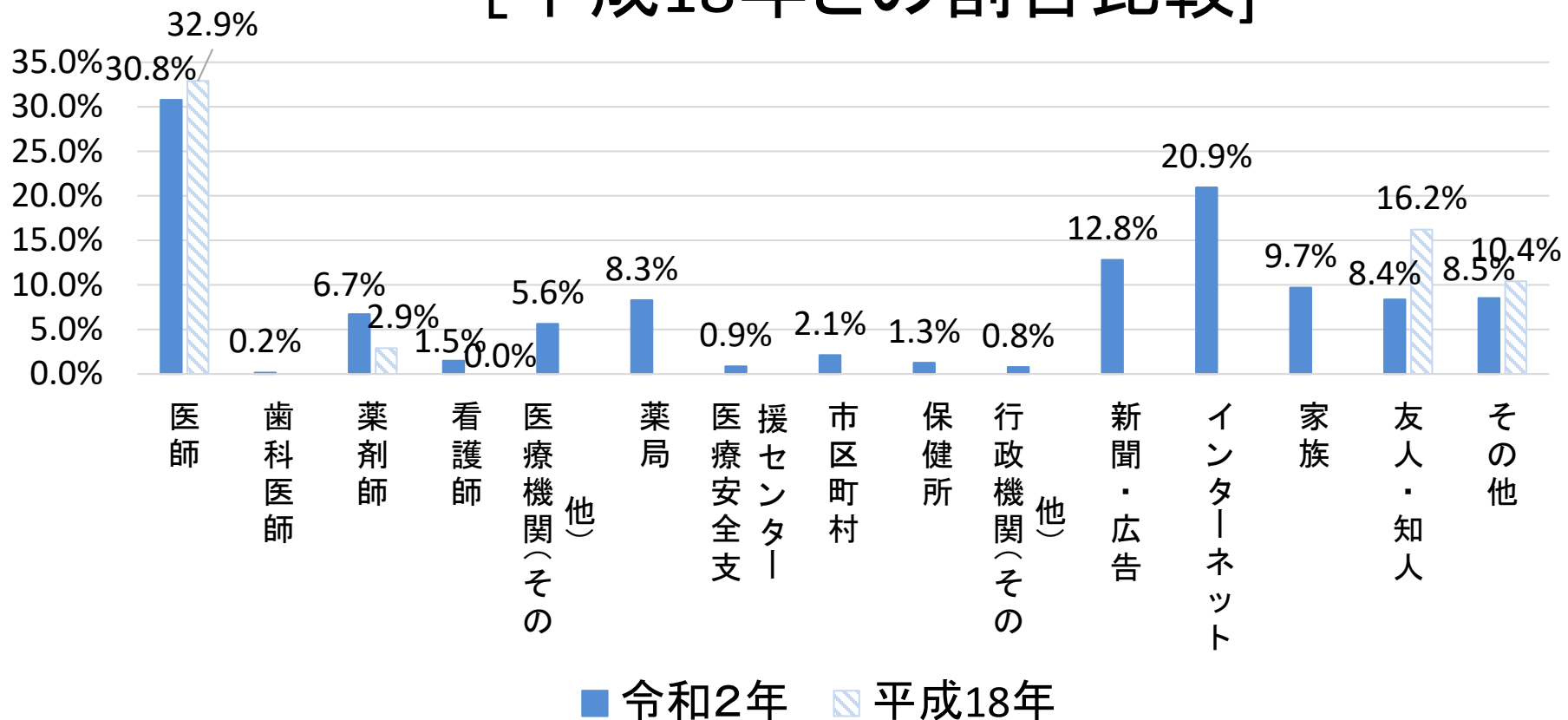
医薬品副作用被害救済制度をどのように知ったか 【複数回答】



医療機関が628人で49.1%、薬局が106人で8.3%、行政機関が71人で5.5%、新聞・広告が164人で12.8%、インターネットが268人で20.9%などとなっている。

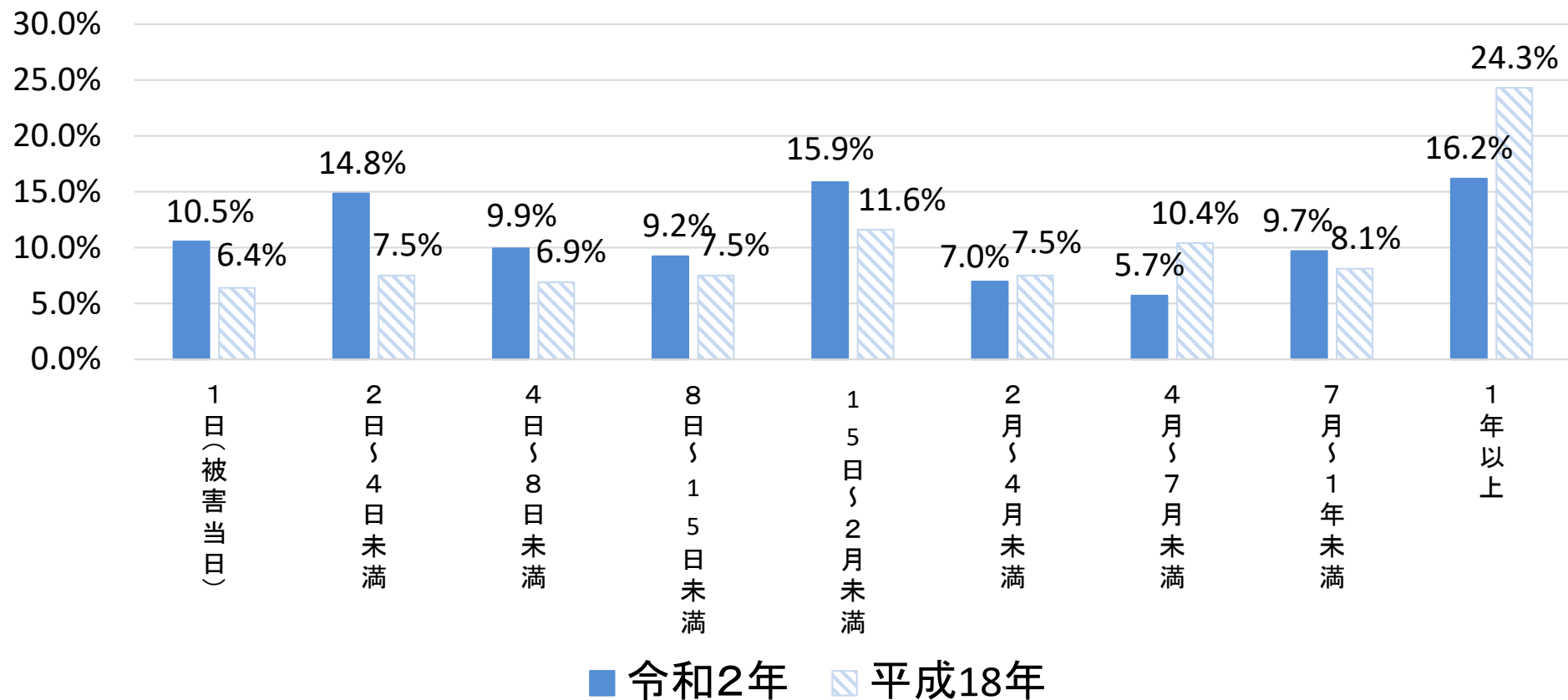
医薬品副作用被害救済制度をどのように知ったか 【複数回答】

[平成18年との割合比較]



平成18年の調査結果と比較すると、医師の割合が減少しているが、薬剤師、看護師など医師以外の医療従事者、薬局、新聞・広告、インターネットなど、他から知り得る機会が増加している傾向が窺える。

医薬品の副作用による健康被害が起きてから、医薬品の副作用であるという診断が付くまでの期間【複数回答】

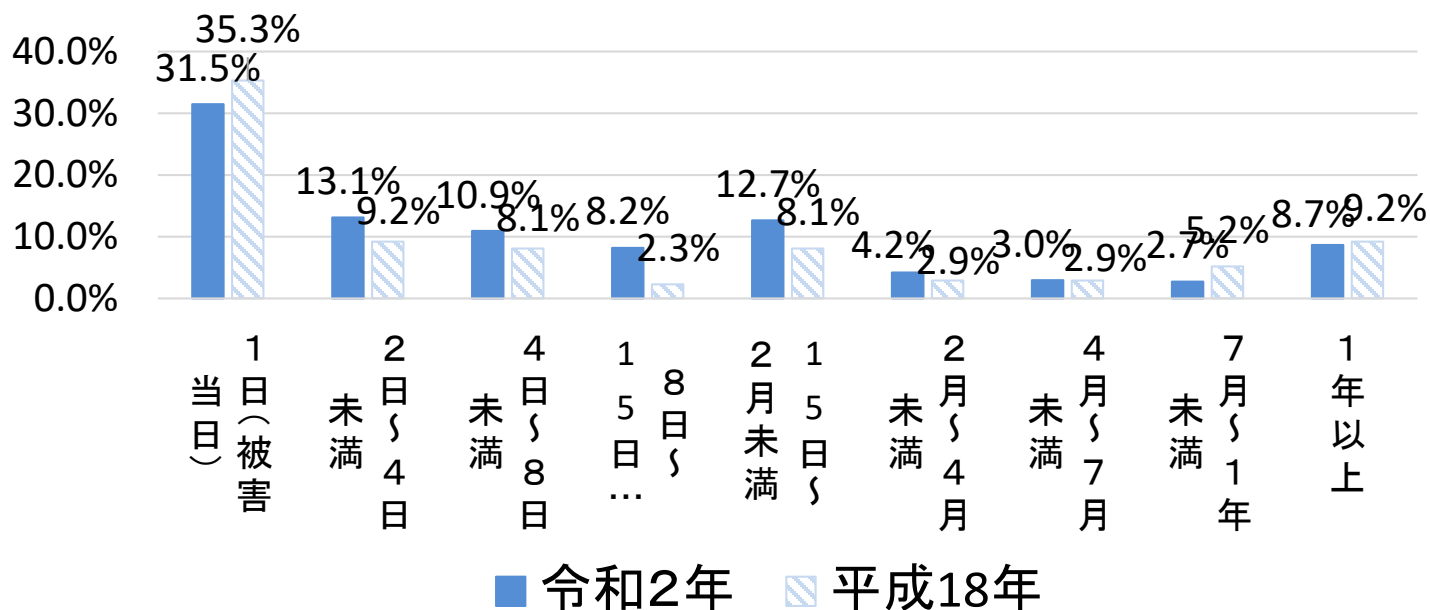


健康被害が起きてから医薬品の副作用であるという診断が付くまでの期間は、今回の調査では1年以上が16.2%、15日～2月未満が15.9%、1日(被害当日)が10.5%などとなっている。

平成18年の調査結果と比較すると、1年以上の割合が大幅に減少し、短期間で診断が付いた割合が増加している。

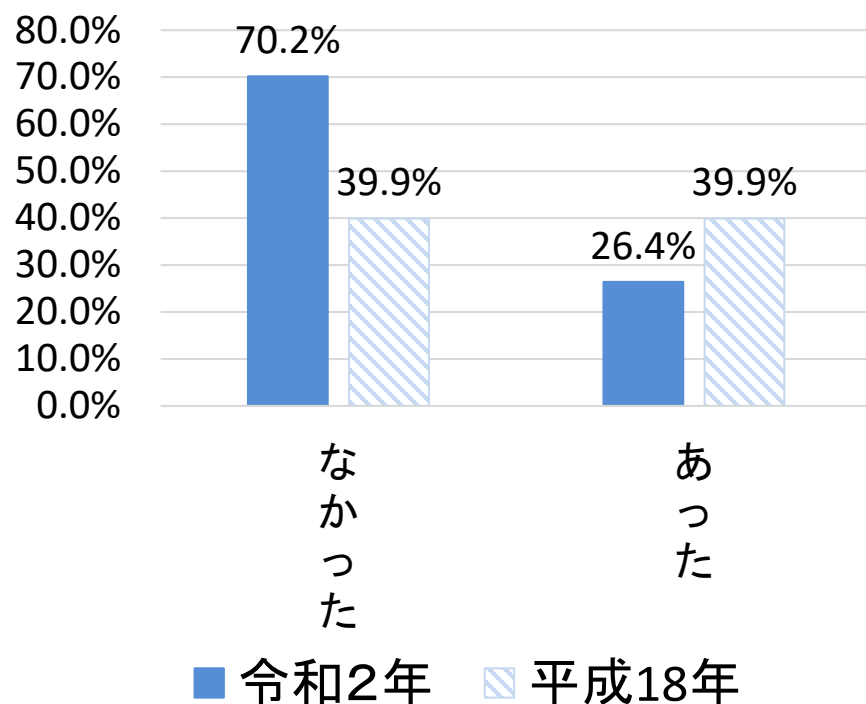
医薬品の副作用による健康被害が起きてから、原因と思われる医薬品の使用を続けた期間

[平成18年との割合比較]



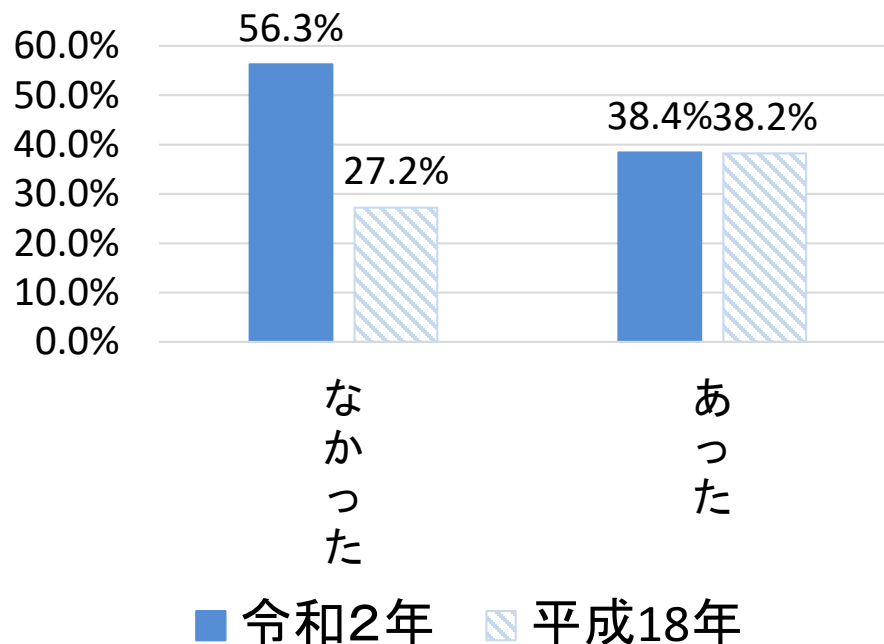
健康被害が起きてから原因医薬品の服用を継続した期間については、1日(被害当日)31.5%、2日～4日未満が13.1%、15日～2月未満が12.7%、1年以上が8.7%などとなっている。平成18年と比較すると、7月以上の長期間の服用が減少、比較的短期間で服用で終わっているケースの割合が増加しており、服用継続期間については短縮化の傾向が窺える。

医療費・医療手当の救済給付を
請求できなかった期間の有無
[平成18年との割合比較]



障害年金・障害児養育年金の救済給付を請求できなかった期間
の有無

[平成18年との割合比較]

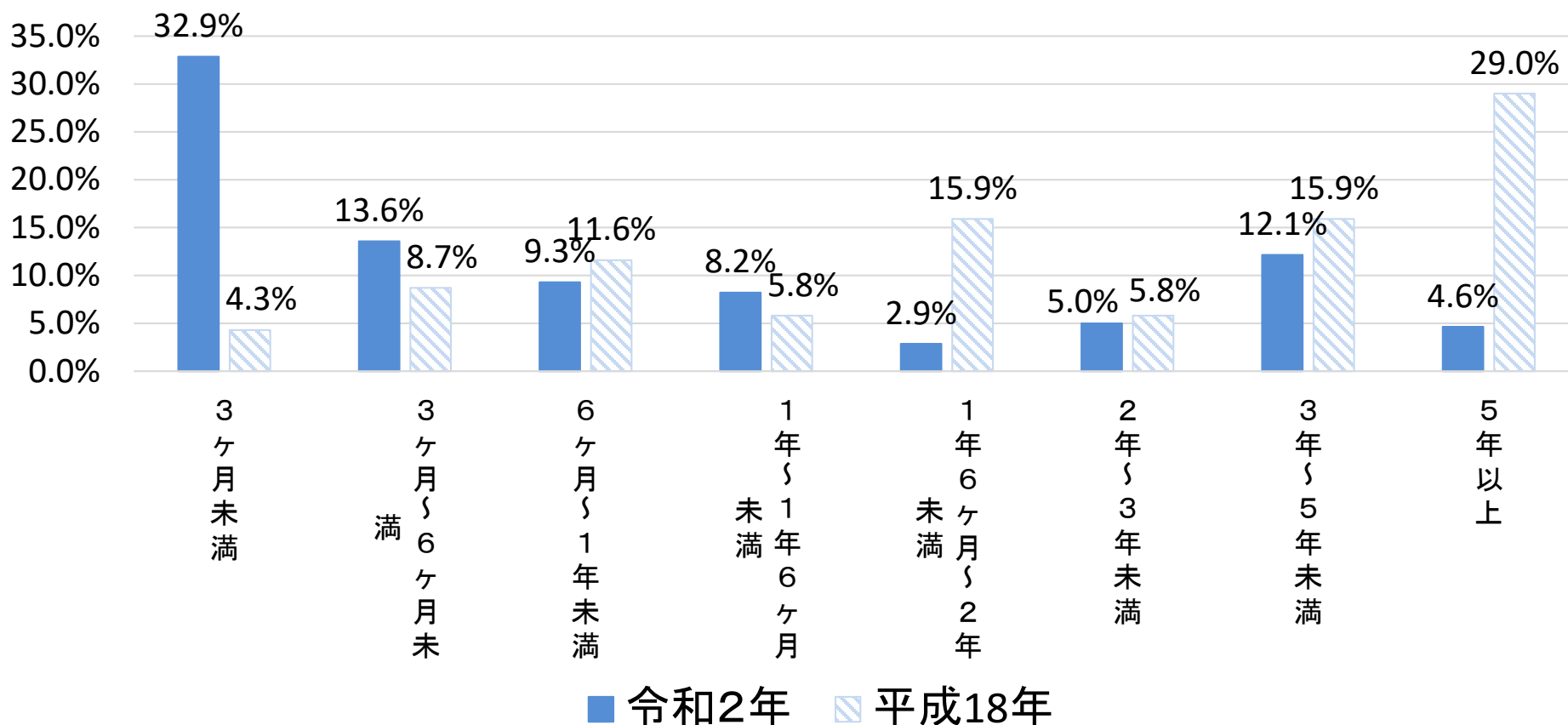


医療費・医療手当の請求に関して、平成18年の調査結果と比較すると、請求できなかった期間がなかったと回答した者の割合が大幅に増えた。

障害年金・障害児養育年金の請求に関して、平成18年の調査結果と比較すると、請求できなかった期間がなかったと回答した者の割合が大幅に増えた。

医療費・医療手当の救済給付を請求 できなかった期間（通算）

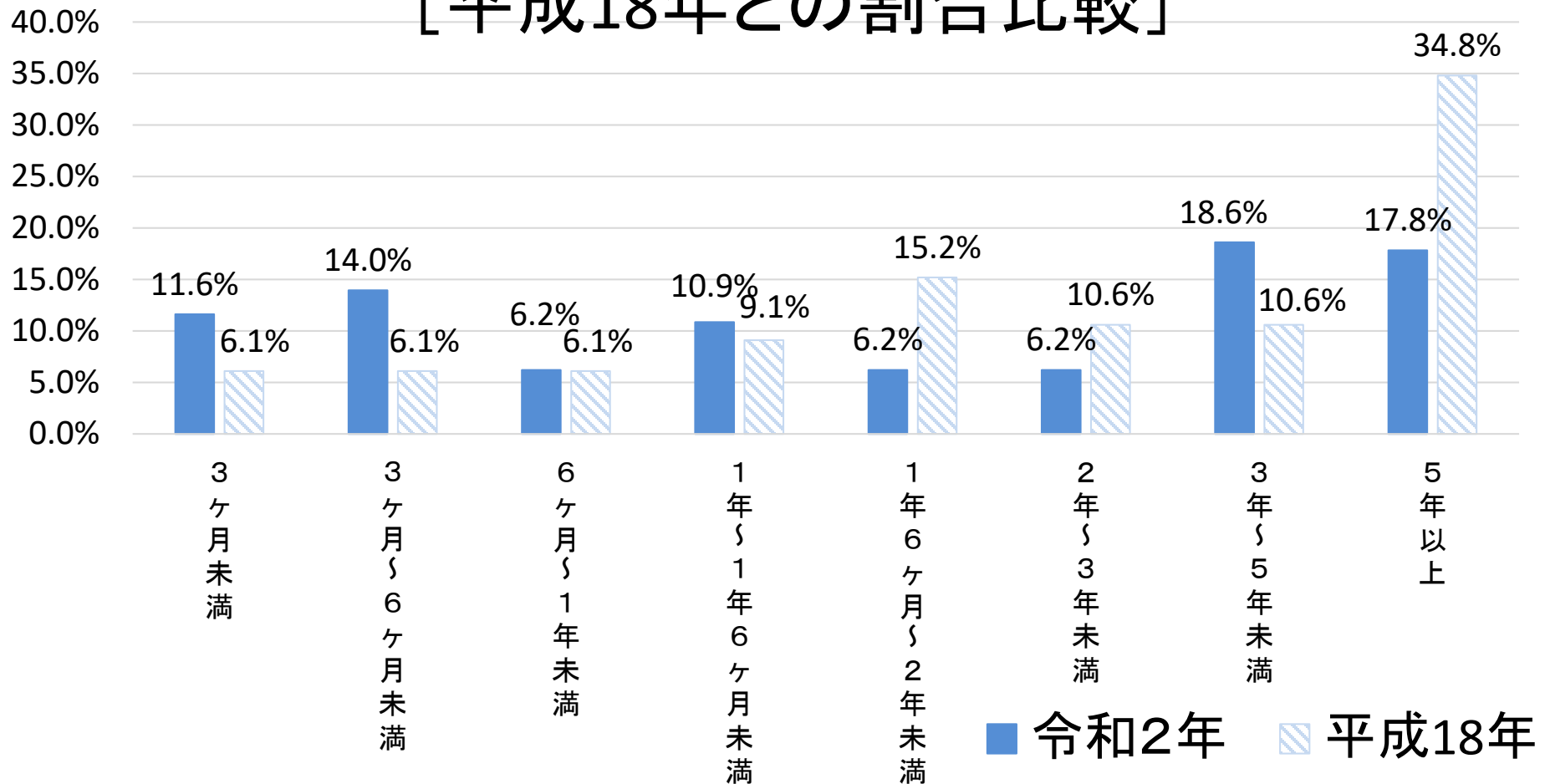
[平成18年との割合比較]



医療費・医療手当の請求できなかった期間について、平成18年の調査結果と比較すると、請求できなかった期間が長期間に及んだ者の割合は減少し、短期間であった者の割合が大きく増加している。

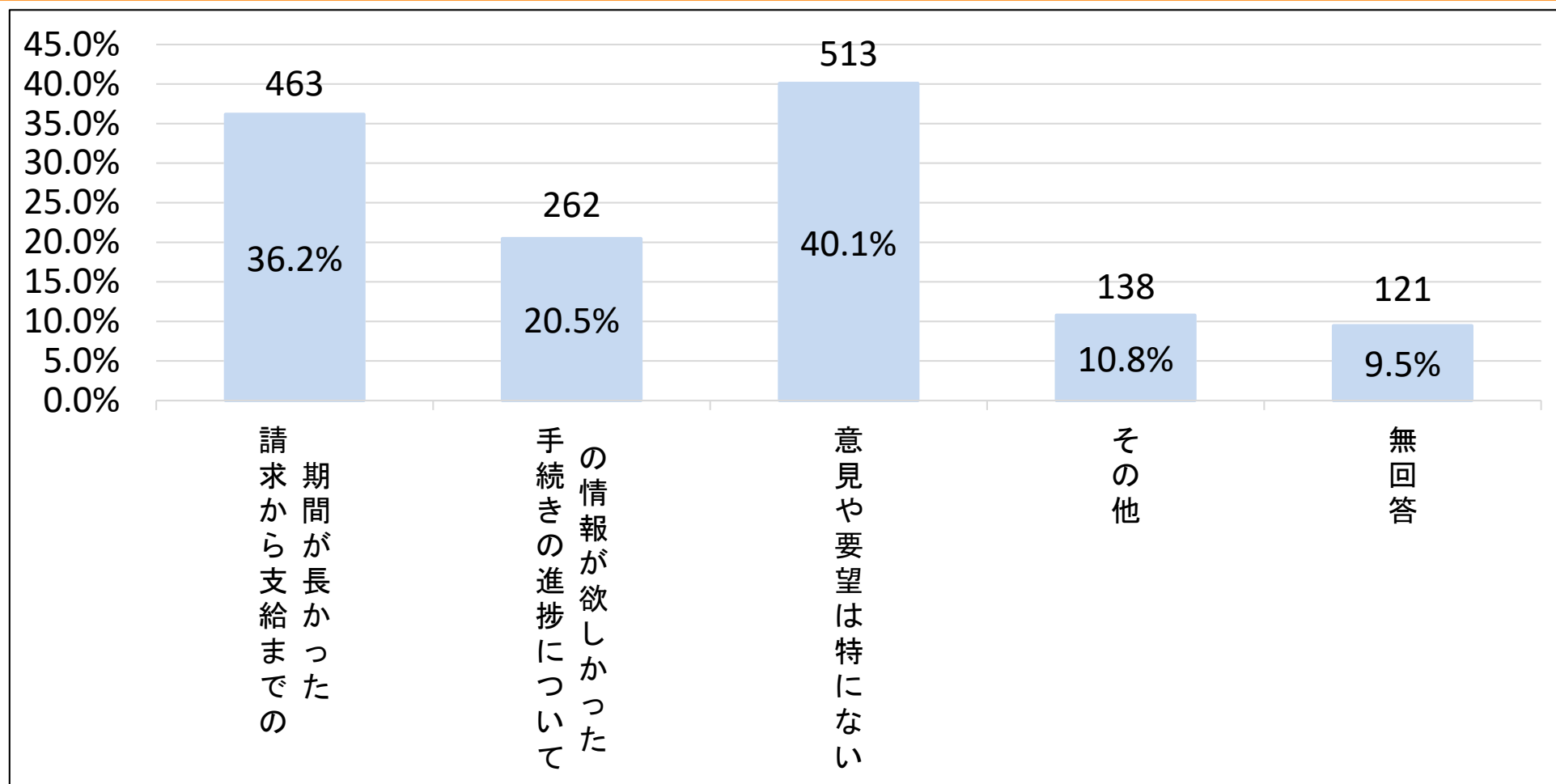
障害年金・障害児養育年金の救済給付を 請求できなかった期間(通算)

[平成18年との割合比較]



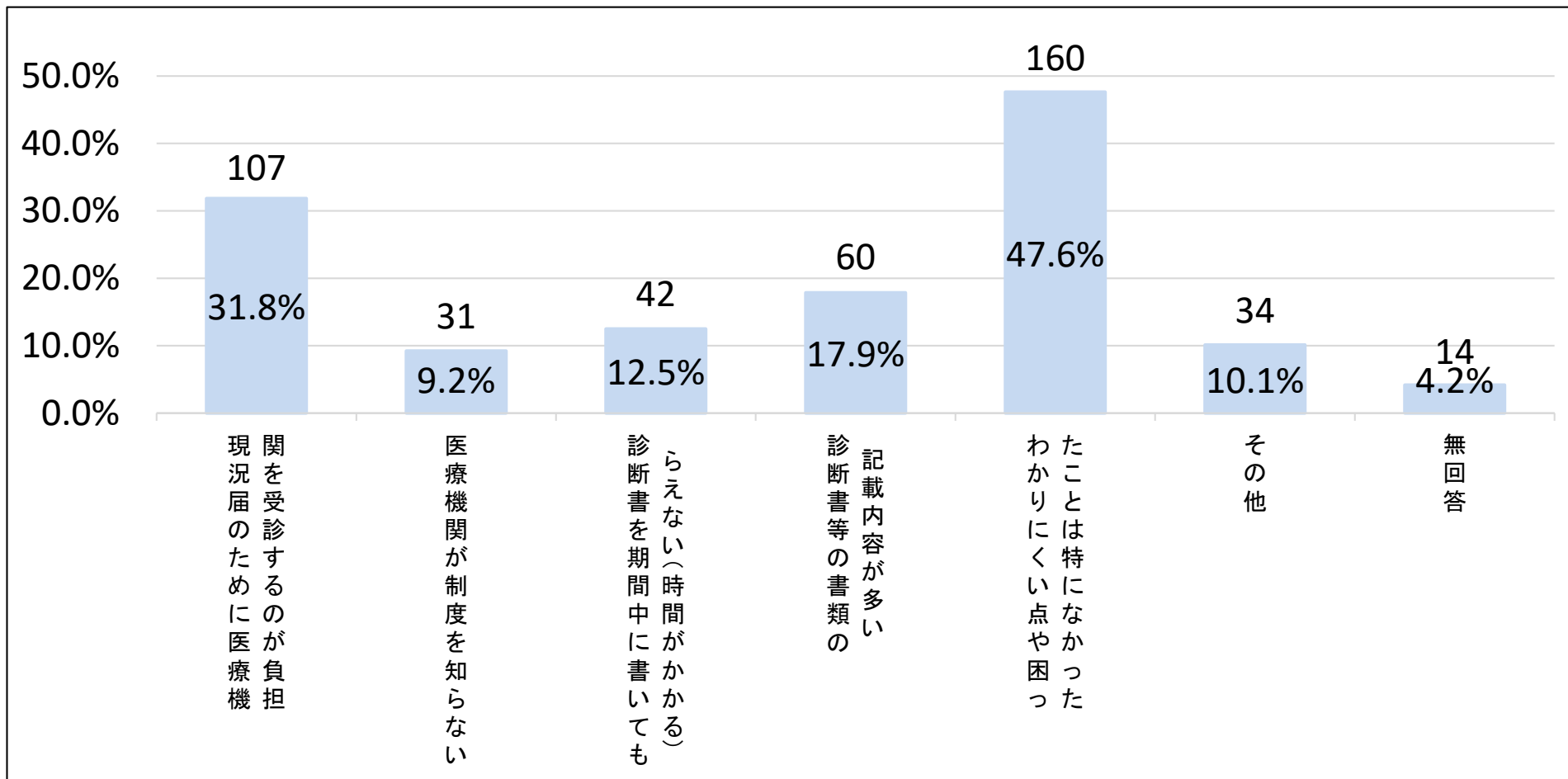
障害年金・障害児養育年金の請求ができなかった期間について、平成18年の調査結果と比較すると、5年以上、2年～3年未満、1年6ヶ月～2年未満がそれぞれ減少しているが、3年～5年未満や1年6ヶ月未満は割合が増加している。

請求から支給までの手続き全般についての意見・要望 【複数回答】



請求から支給までの手続き全般に関する意見・要望については、請求から支給までの期間が長かったが463人で36.2%、手続きの進捗についての情報が欲しかったが262人で20.5%で、意見や要望は特にないが513人で40.1%などとなっている。

年金(障害年金や障害児養育年金)を受給されている方で、現況届についてわかりにくいと思われたものや困ったこと 【複数回答】

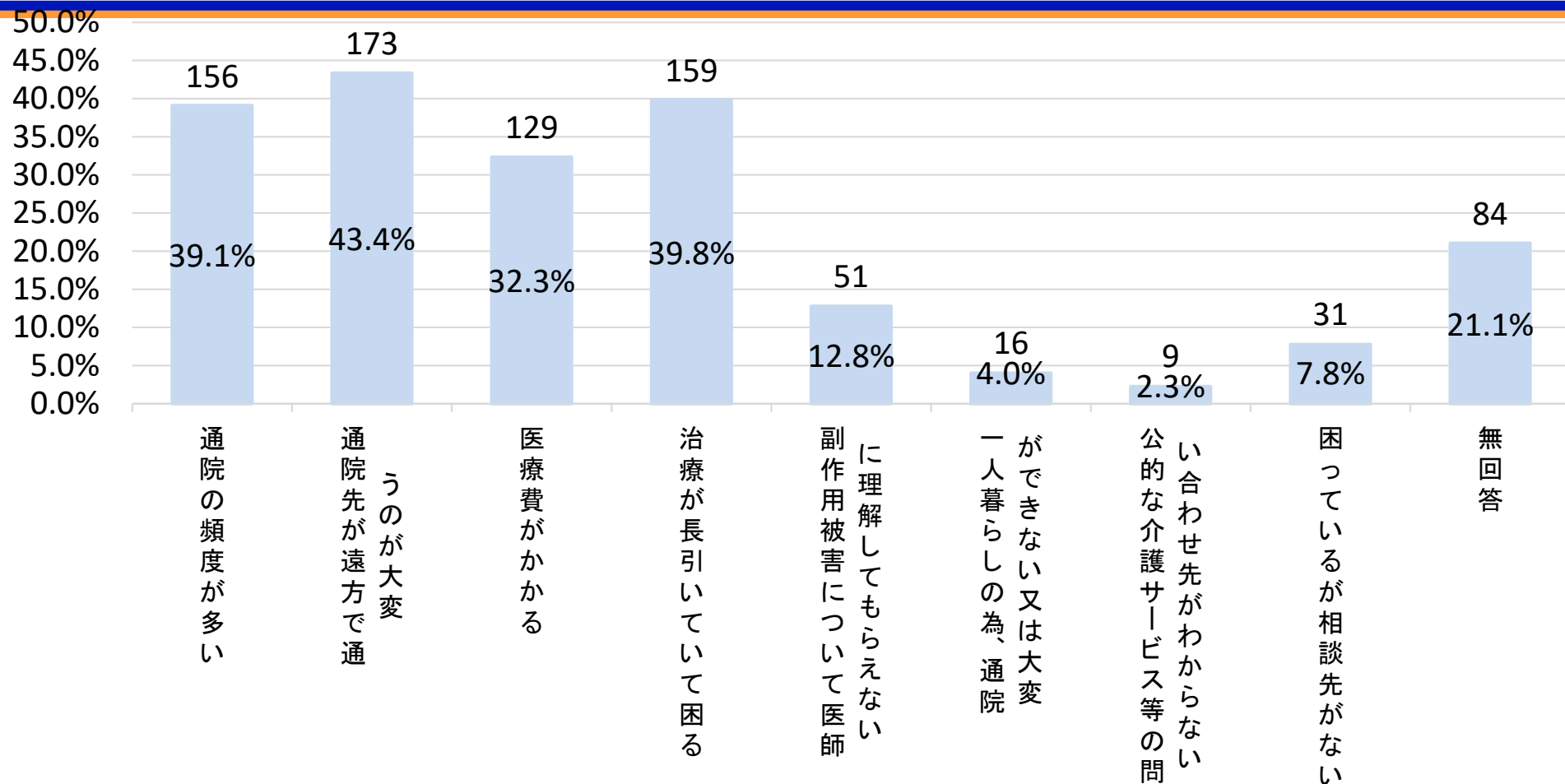


年金(障害年金または障害児養育年金)を受給されている336人において、毎年提出いただく現況届に関してわかりにくいと思われたものや困ったことについては、現況届のために医療機関を受診するのが負担が107人で31.8%、医療機関が制度を知らないが31人で9.2%、診断書を期間中に書いてもらえない(時間がかかる)が42人で12.5%、診断書等の書類の記載内容が多いが60人で17.9%でした。わかりにくい点は特になかったが160人で47.6%などとなっている。



③健康被害を受けた方の健康状態、治療状況等について

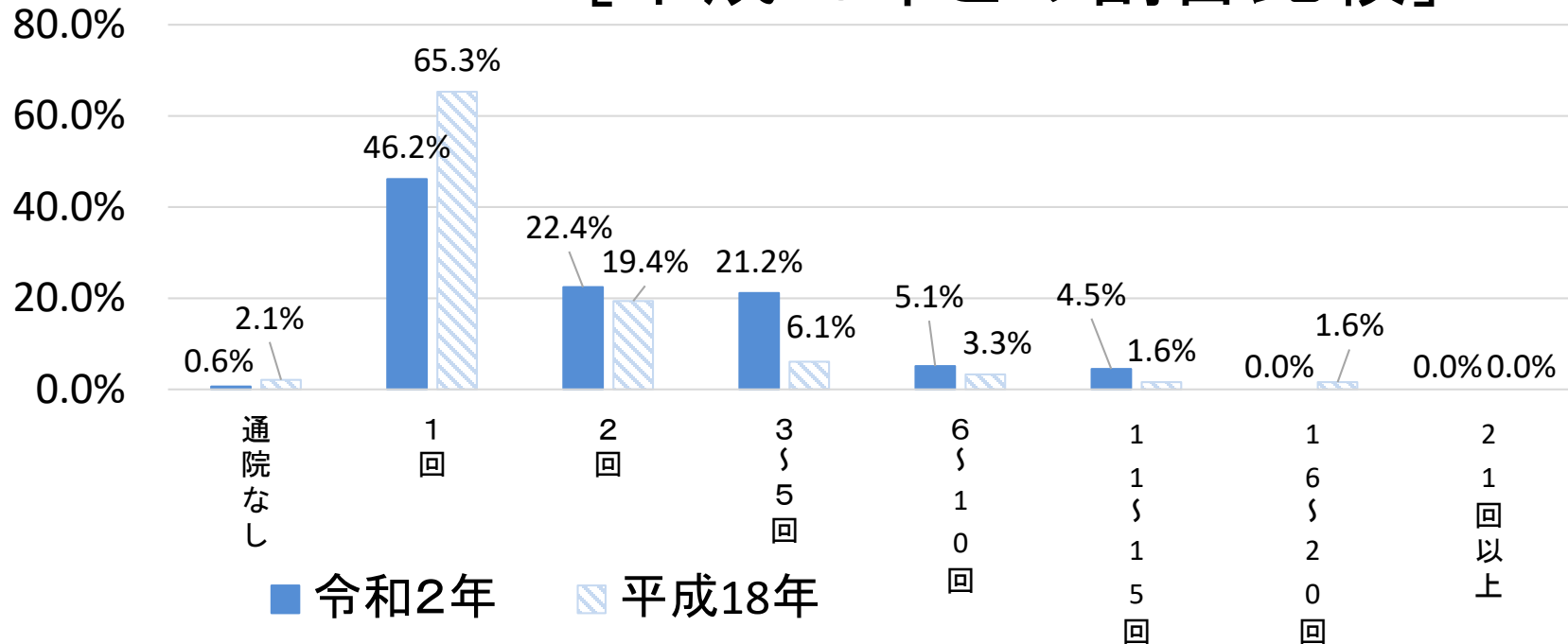
副作用による健康被害が続いている方で、困っていること 【複数回答】



副作用による健康被害が続いている399人において、困っていることについては、通院の頻度が多いが156人で39.1%、通院先が遠方で通うのが大変が173人で43.4%、医療費がかかるが129人で32.3%、治療が長引いていて困るが159人で39.8%、副作用被害について医師に理解してもらえないが51人で12.8%などとなっている。

1月あたりの通院回数

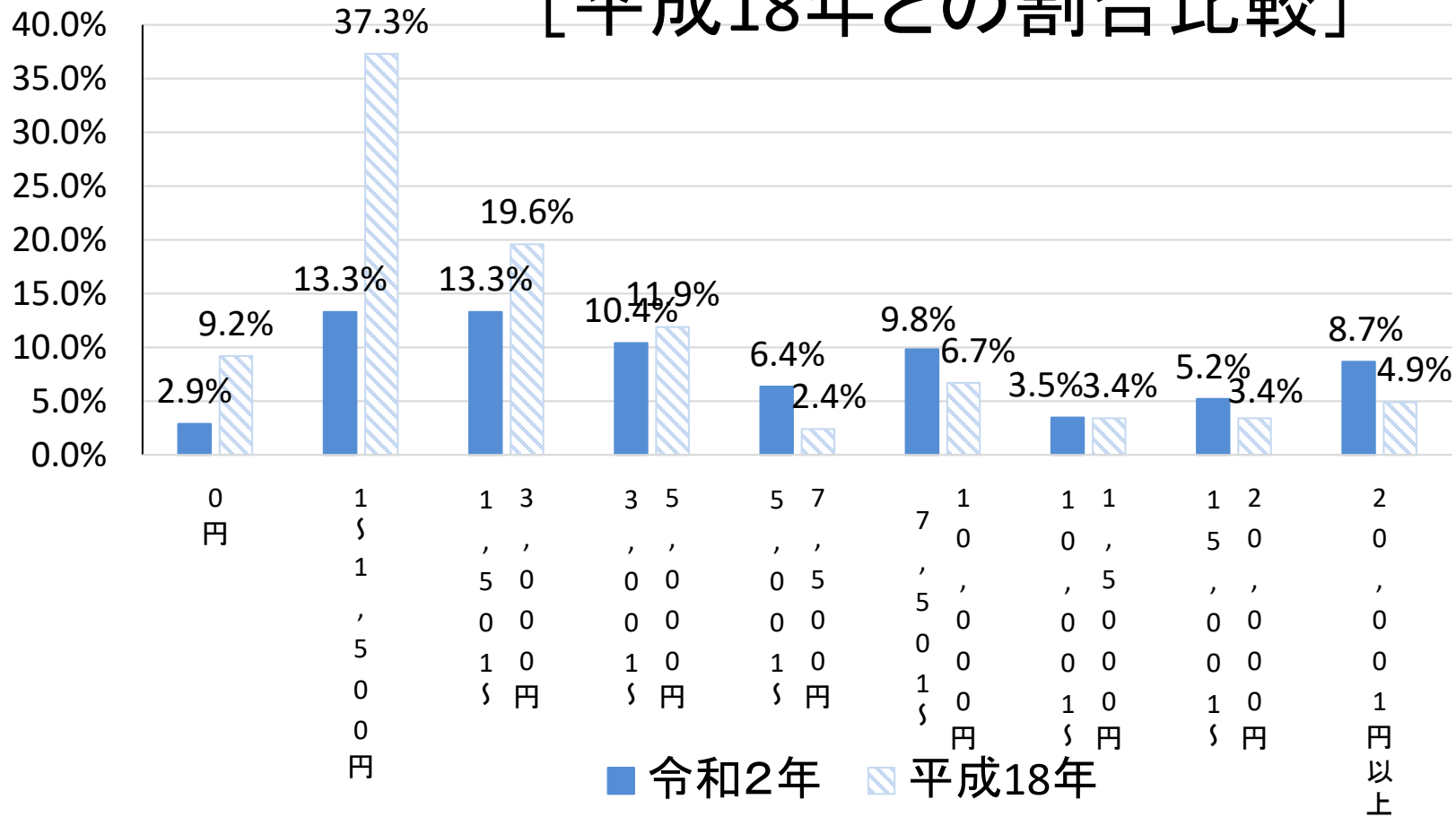
[平成18年との割合比較]



「1月あたりの通院回数」については、通院の頻度が多いと答えた156人のうち、月1回が46.2%、月2回が22.4%、月3～5回が21.2%などとなっている。
 平成18年の調査結果と比較すると、月1回は減少して月2回等の割合が増加している。
 1月あたりの通院回数の平均としてみると、3.3回から2.6回に減少している。

1月あたりの交通費

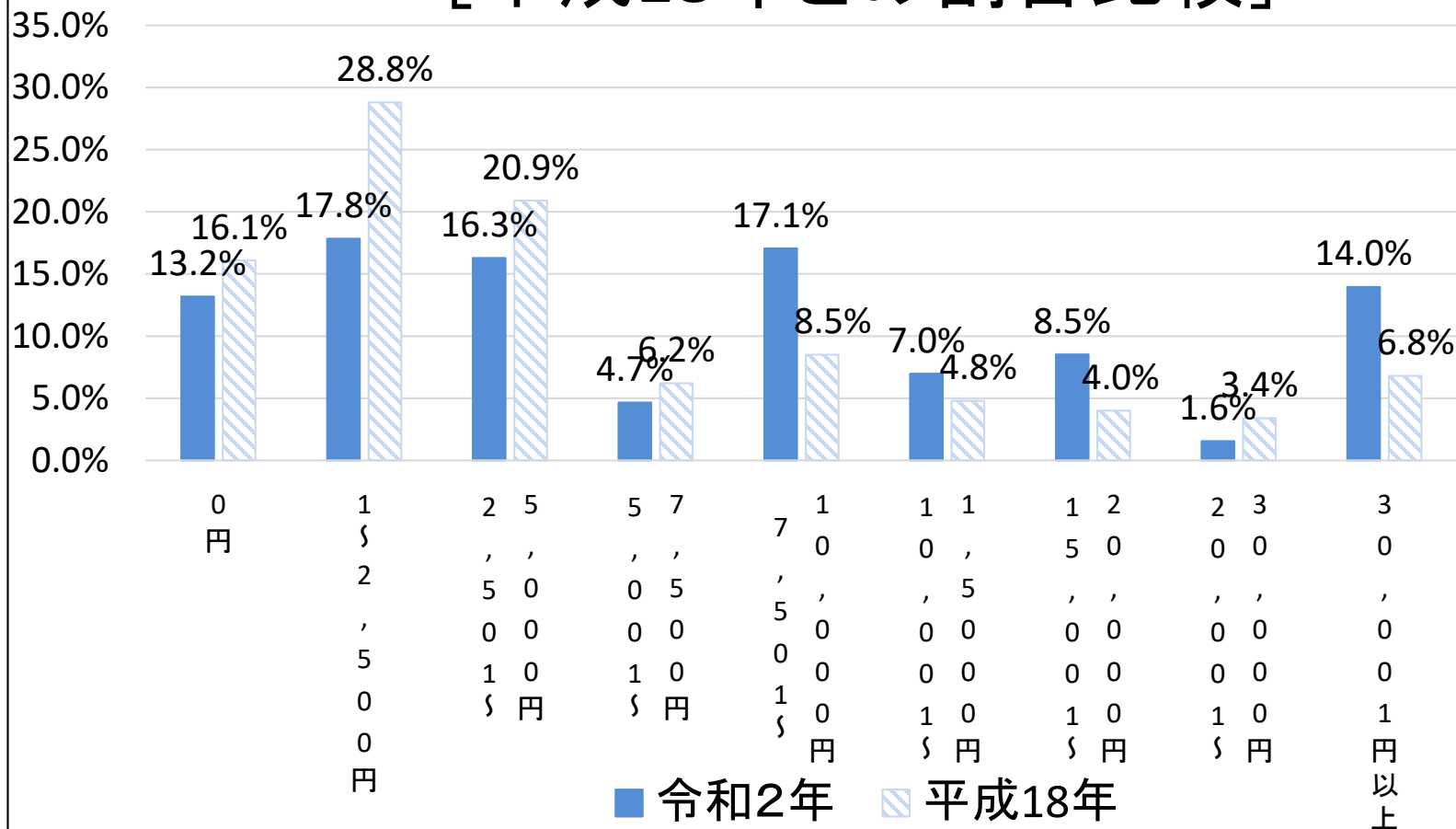
[平成18年との割合比較]



平成18年の調査結果と比較すると、高額割合が増加、1月あたりの平均も5,546円から10,142円と、交通費の負担が増加している傾向が窺える。

1月あたりの医療費の自己負担額

[平成18年との割合比較]

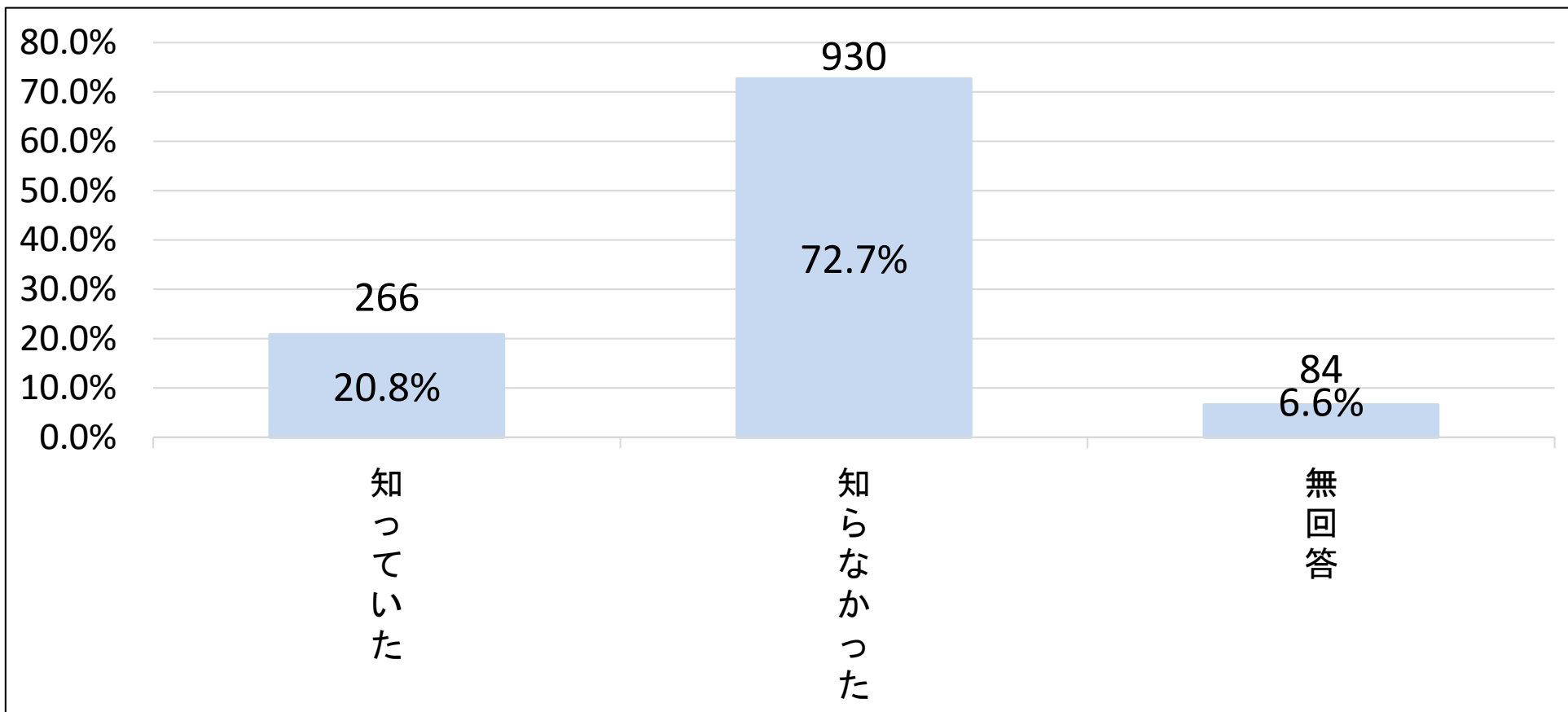


平成18年の調査結果と比較すると、高額割合が増加、1月あたりの平均も12,424円から26,062円に増加しており、自己負担が多くなっている傾向が窺える。



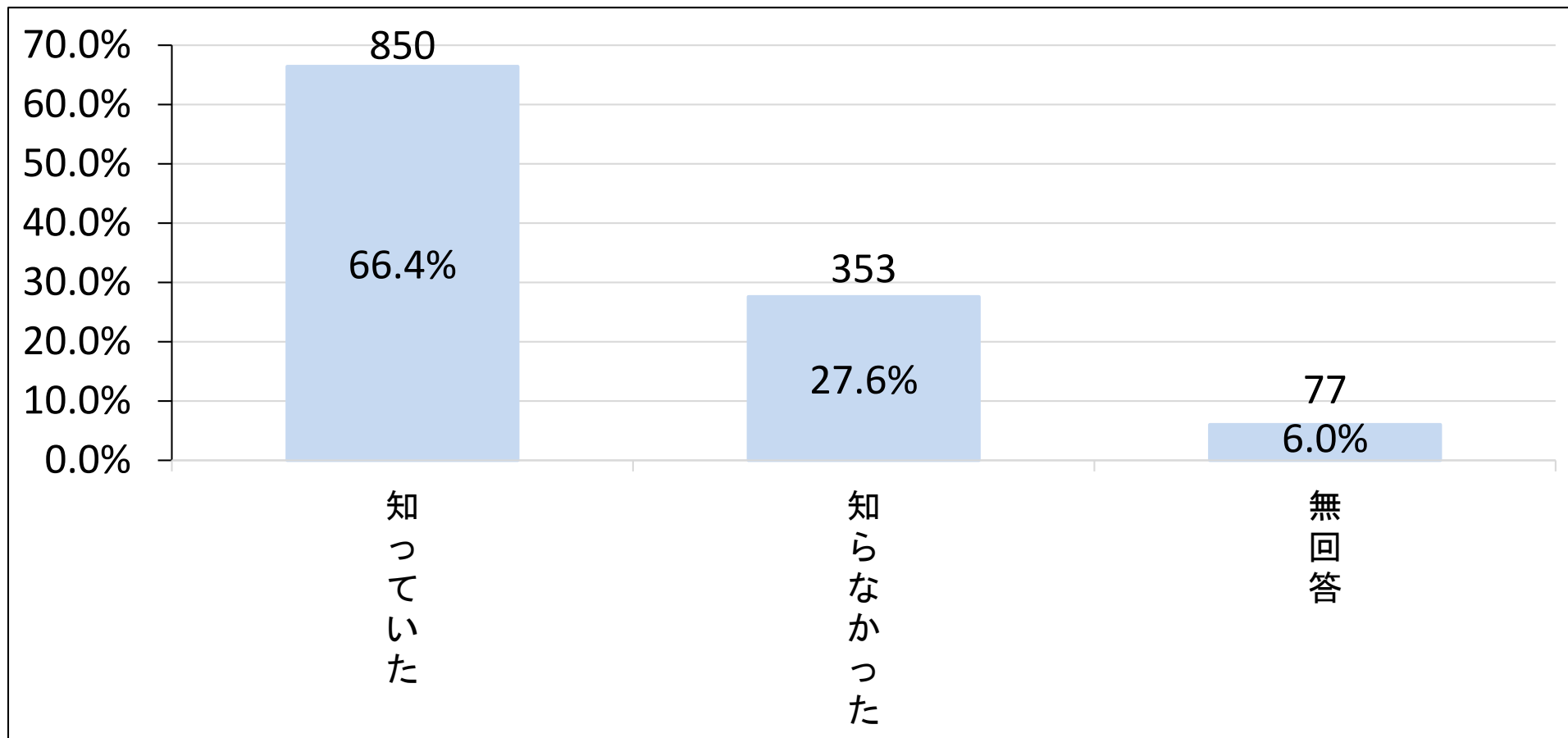
④精神面などに関する相談及び受給者カードについて

精神面などに関する相談(保健福祉相談)に対応する 電話相談窓口を設けていることを知っていたか



精神面などに関する相談(保健福祉相談)に対応する電話相談窓口を設けていることを知っていたかについては、知っていたが266人で20.8%、知らなかったが930人で72.7%となっている。

副作用の原因となった薬や副作用によって起こった疾病を記載した「受給者カード」を知っているか

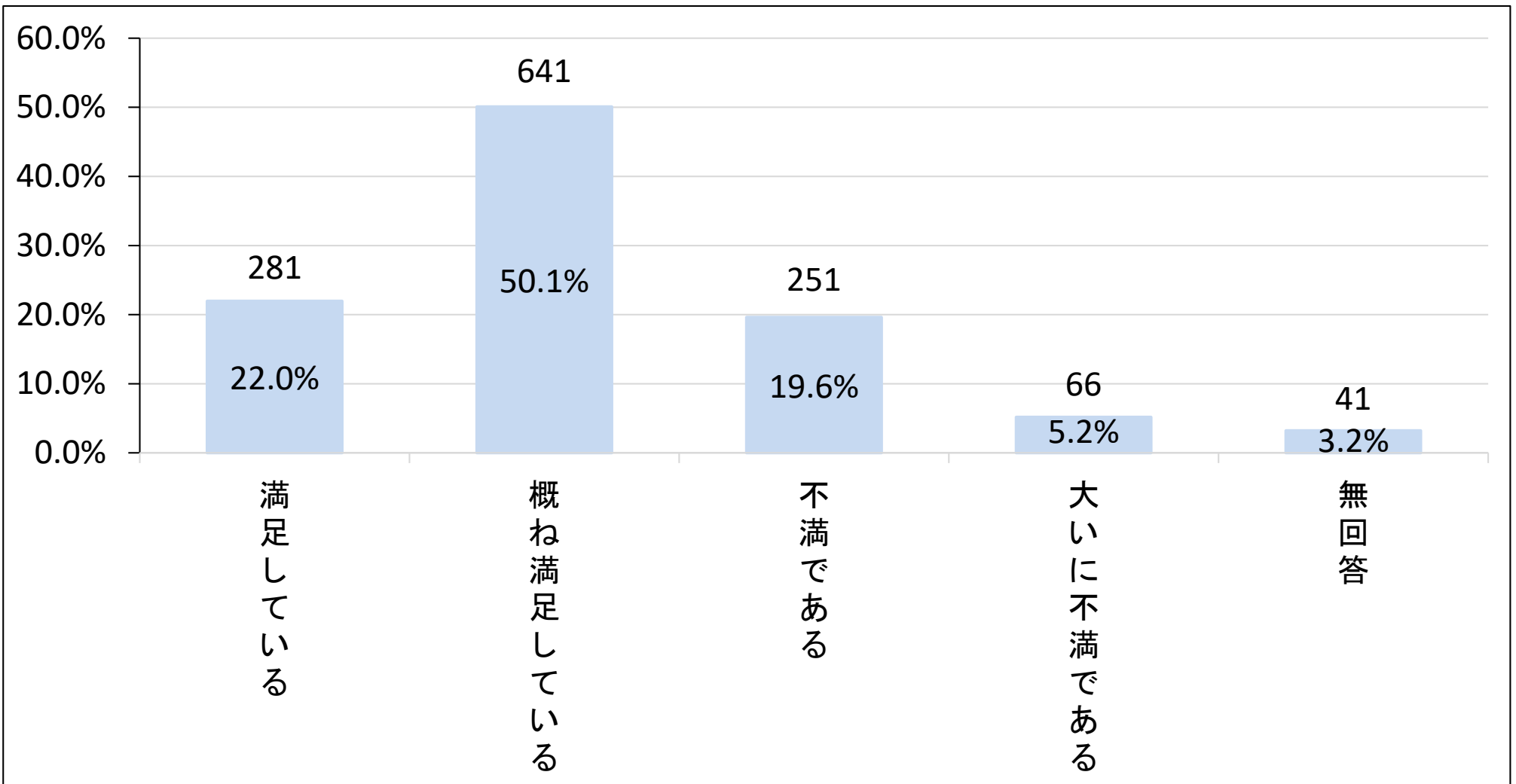


副作用の原因となった薬や副作用によって起こった疾病を記載した「受給者カード」を知っていたかについては、知っていたが850人で66.4%、知らなかったが353人で27.6%となっている。



⑤現在の救済制度について

現在の救済制度の満足度



現在の救済制度の満足度については、満足しているが281人で22.0%、概ね満足しているが641人で50.1%、不満であるが251人で19.6%、大いに不満であるが66人で5.2%となっている。



⑥救済制度への意見

- | | |
|---|------|
| ①経済的に助かった | 207件 |
| ②救済制度の周知・広報について | 207件 |
| ・副作用で困っている方が多い反面、医療機関、医療従事者、患者にもあまり知られていない制度だと思います。 | |
| ・もっと周知して安心した治療に繋がればと思います。等 | |
| ③制度への賛同・感謝 | 201件 |
| ④医療機関(医師等)、薬局への意見 | 56件 |
| ⑤請求書類が多い、手続きまでが大変 | 49件 |
| ⑥その他の救済制度への意見・要望 | 37件 |
| ・対象や手続きの方法、支給金額等、分かりやすく示して欲しい。医師の診断書も含めて、書類はなるべく簡単にしたい。 | |
| ・健康被害の救済例や救済状況、救済対象になるのかどうかの判断条件等があれば、HP上に載せてほしい。 | |
| ⑦精神的に助かった | 28件 |

- | | |
|---|-----|
| ⑧伝えたいこと | 21件 |
| <ul style="list-style-type: none">・この制度を知った事で入院費用をまかなう事ができました。その為にももしかしてと思われる方は退院する時に病院側からもらうすべての資料を取っておく事をおすすめします。・初めて内服する薬は慎重にと伝えたい。・処方薬について、患者側ももっと学ぶ必要を感じている。・自分の病気を申請することにより、前例の一つとなることができた。・市販薬の危険性も知ってほしい。 | |
| ⑨支給金額が少ない | 8件 |
| ⑩薬の使用を控えている、薬を使うのが不安 | 7件 |
| ⑪相談窓口について | 6件 |
| ⑫請求期限の延長 | 1件 |
| ⑬その他 | 31件 |
| <ul style="list-style-type: none">・副作用であると認められた事は良かったが、だからといって何のメリットもない(病状が改善するわけでもなく、治療もできない)・自分は今は薬に効きやすい身だと良く分かりました。とっても気を付けています。・短期間の入院ならばこの制度をすすめない。今は手続したことを後悔している。 | |
| ⑭特になし | 2件 |

アンケート調査結果報告書のPMDAホームページ掲載場所

健康被害救済制度の運用改善等に関するアンケート調査結果報告書(概要版)

<https://www.pmda.go.jp/files/000239657.pdf>

健康被害救済制度の運用改善等に関するアンケート調査結果報告書

<https://www.pmda.go.jp/files/000239656.pdf>